

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度日南・志布志道路外事業監理業務
2. 履行場所 宮崎河川国道事務所
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区東二丁目10番35号
会社名：令和7年度日南・志布志道路外事業監理業務
九州地域づくり協会・ジャストエンジニアリング設計共同体
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は、宮崎河川国道事務所管内の改築事業における日南・志布志道路、油津・夏井道路、南郷奈留道路において、発注者と連携しながら事業の効率化と確実な事業推進を図るため、測量・調査・設計・用地調査の委託業務に対する指導・調整、地元や関係行政機関等に対する調整、各事業間の業務管理を行う業務である。
 - 2) 業務の内容
 - ・測量・調査・設計・用地調査業務委託等に対する指導・調整等
 - ・地元及び関係行政機関等との調整等
 - ・各事業全体の事業監理
 - 3) 契約に付する理由
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。
参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を22者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。
本業務は、参加表明書及び技術提案書を同時に提出する業務であるため、同時に1者から技術提案書が提出された。
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な実施体制、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。
特に特定テーマの「事業特性を考慮した課題の抽出と課題解決のための着眼点」に対する技術提案について、「専門技術力」「実現性」について、最も優れた提案が行われていたものである。
よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 工務第三課長